

社会福祉法人狛江市社会福祉協議会  
第4回地域福祉活動計画策定委員会会議録

**1 日 時**

令和5年11月22日（木）午後2時から3時20分まで

**2 開催方法**

ハイブリット方式（社会福祉協議会地域福祉推進室及びオンライン（ZOOM））

**3 出席者（敬称略、名簿順）**

委員：市川 衛、中村 美安子、高橋 順子、六笠 良一、安藤 万寿代、  
梶川 朋、佐藤 英一、谷田部、茂、小川 みゆき、門脇 由美子、  
佐渡 一宏、高橋 治、森 純一、

事務局：小楠 寿和、平山 剛、大山 寛人、中山 千緒里

**4 欠席者（敬称略、名簿順）**

なし

**5 議 題**

- （1）地域福祉活動計画（素案）の検討について
- （2）その他

－ 配付資料 －

- （資料1）第4次狛江市地域福祉活動計画（素案）
- （資料2）第3回狛江市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会会議録（案）

**6 会議の結果（要旨）**

- （1）地域福祉活動計画（素案）の検討について

（委員長）

みなさんこんにちは。本日は、お忙しい中、第4回狛江市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。議事の進行に入る前に、新委員の就任につきみなさまにご紹介申し上げます。田中前社会福祉協議会理事の本策定委員会委員の退任に伴い、新たに後任として社会福祉協議会理事、谷田部 茂氏に「社会福祉法人狛江市社会福祉協議会地

域福祉活動計画策定委員会設置要綱」第3条の規定により、本策定委員会の委員に新たにご就任いただきました。谷田部委員の任期は、同要綱第4条の規定により、田中前委員の残任期間である、令和5年9月1日から令和7年2月12日までとなります。それでは一言ご挨拶をお願いいたします。

(委員)

みなさん、こんにちは。私は、狛江の民児協第二地区の会長をしております。今回、社協の理事になることになりました。どうぞよろしくをお願いいたします。

(委員長)

本策定委員会の委員体制は、本日配付の資料1「第4次狛江市地域福祉活動計画(素案)」の70ページに記載がございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

それでは、改めて本日の議事に入りたいと思います。前回の本策定委員会で指摘した内容を踏まえ、本日の会議での検討を加えた修正案が正式な「計画素案」となり、本策定委員会の成果として、住民懇談会に参加をいただけなかった市民のみなさまに対して、広く計画案の中間報告として公表されるものであります。

それでは議事1「第4次狛江市地域福祉活動計画(素案)」について、まず最初に前回の本策定委員会における修正指摘を踏まえ、本日提示の素案の内容について事務局より説明を受け、その後各委員からの質疑、検討に移りたいと思っております。

(事務局)

それでは資料1「第4次狛江市地域福祉活動計画(素案)」の説明をさせていただきます。本日の会議での検討を踏まえ修正したものが計画素案として公表されるものとなりますので、本日提示をさせていただきます、資料1「第4次狛江市地域福祉活動計画(素案)」は、厳密には「素案の案」という位置づけになります。

<事務局【資料1】により説明>

(委員長)

事務局より地域福祉活動計画(素案)について、前回の本策定委員会における修正指摘を踏まえた内容の説明がございましたが、各委員から質疑はございますか。

(委員)

前回以降すごく頑張って色々反映してくださったことに感謝しております。10 ページから 13 ページですが、せっかく 28 ページ以降で、戦略 1、戦略 2、戦略 3 と課題を分けているので、課題の 1 から 8 がずらっと並ぶよりも、1、2、3 と 4、5 と 6、7、8 のところで境目をつけるか、見出しを入れるなどして、そこで区分されていることが分かった方がいいと思いました。

10 ページの課題 1 の下のところで、事業のあり方検討委員会の意見が一番上にきていますが、地域住民の意見を上にあげて、事業のあり方検討委員会の意見を下に降ろし、地域住民の意見を中心に作っていることが伝わると分かりやすいと思いました。

28 ページ、29 ページ、30 ページの戦略のところになりますが、戦略 1 「みつける力」の課題 1 で、地域の「困りごと」や「やりたい気持ち」を見つけるといふ趣旨になっていますが、困りごとを見つけるといふ視点がチャレンジの中でどこに入ってくるのかというところが今後の課題としてあると思いました。

52 ページで福祉のまちづくり委員会が位置づけられていると思います。市の第 4 次地域福祉計画や社協の第 3 次地域福祉活動計画のなかで、福祉カレッジ、福祉のまちづくり委員会、コミュニティソーシャルワーカーが重点にあがっていたと思いますが、今回の計画のなかでどのように活かされているか、少し強調されるといいと思いました。また 31 ページ以降のこれからの展開のところ、福祉のまちづくり委員会やコミュニティソーシャルワーカーなどがどこに入っているのかなどが、もう少し分かるといいと思いました。

104 ページの市民一般調査の結果の地域づくりの (エ) のところですが、20 歳の半数以上が地域の活動に取り組みたいと考えていることや若者の関心の高さが粕江の特徴として出ていると思います。福祉カレッジにおいても、若者への地域活動・ボランティア活動へのきっかけとなるようなカリキュラムを検討する必要があります、とありましたので、それぞれの取り組みの福祉カレッジのなかでこの視点がもう少し入っていた方がよいと思いました。

最後に 120 ページ以降の資源一覧に、粕江の 3 つのエリアの「野川のえんがわこまち」「よしこさん家」「ふらっとなんぶ」といった貴重な拠点が入っていないところが気になりました。

(事務局)

順番に回答させていただきます。10 ページから 13 ページの課題と戦略の結びつく位置の区分けの部分については、修正を図りたいと思います。10 ページのあり方検討委員会と地域住民懇談会の意見の順番についても入れ替えて、①～③を②③①の順番に編成を変えたいと思います。資料編も、最初に懇談会がきて、

一番最後にあり方検討委員会がきているので、その順番に準拠して変更したいと思います。28 ページ、29 ページの困りごとの部分は、再度検討して個票の書き直しが必要になると思いますので、最終案のときに新たな案を示したいと考えております。福祉のまちづくり委員会など前地域福祉計画のものがどのように強調されているのかについても、31 ページ以降の個票に追記してリライトを図りたいと思います。104 ページの市の地域福祉計画の調査結果も、施策個票に盛り切れていない部分があると思われまますので、施策個票に反映させたいと思います。120 ページ以降の生活支援体制整備資源ですが、こちらはまだ仮の形で、実際には前計画のものをほぼそのまま載せている状況になります。福祉のまちづくり協議委員会でも今、アセスメントを行っていますので、そちらが時期的に間に合えば、そちらを掲載し、間に合わなければ、前回の計画以降に追加された資源を新たに入れる形で最終案を形成したいと考えているところであります。

(委員)

3つの拠点は、各エリアのなかで大事なものだと思いますので、少し強調してもいいと思ったところです。

(委員)

大きいものとしては2点あります。1点目は、先ほどの意見と重複しますが、第3次地域福祉活動計画の上にこの第4次地域福祉活動計画があるという連続性が強調できるとよいと思います。最低限、重点計画であったCSW、福祉のまちづくり委員会、福祉カレッジについては、どんなことが第3次で行われて、その上に第4次がつながってくるかが書かれていたらよいと思います。それらについては個票でというよりも、27 ページの基本理念のところで福祉カレッジについて説明されていると思いますので、この部分でCSW、福祉のまちづくり委員会などについても記載することができたら、その先の個票でそうした用語が出てきても、そうした取り組みの上に次がくる、ということが読み手に分かりやすいと思いました。

28 ページの戦略の「5年後のこまえのまちをデザインするために」のところにみつける力、つなげる力、新しいことをつくる力、おそらくそだてるが抜けている誤植かなと思います。その上で、この3点をあげていただき、非常に分かりやすくなっていると思いますが、みつける力とは何なのか、つなげる力とは何なのか、というところをもう少し、定義まではいかなくても、こういうこと、というのを説明できるとよいと思いました。個票の「みつける力」の「5年間でできること」の「地域で取り組むこと」は、地域福祉に関心をもつ、日常的な見守りの活動、専門機関に情報提供する、ということなのかと理解はできるのですが、

「みつける力」とは具体的に何なのかというところまではきちんと定義はされていないのかなと思いました。あえて細かく定義をしないということも大事かと思いますが、検討していただければと思いました。

11 ページの課題4「地域にある「困りごと」や「やりたい」を何かにつなげたい」というところですが、「何か」というのは、あいまいすぎるかなと思い、もっと具体的にした方がいいと思いました。13 ページの課題7「課題解決にむけた、地域で持続可能な先駆的事業を展開したい」も、日本語の順番としては「持続可能な先駆的事業を地域で展開したい」ではないかと思いました。このあたりは作成していただく方のセンスもあると思いますので、一つの意見としてよろしく願いいたします。全体的には市民目線というところと、社協さんの取り組みを別建てで分けていただいたというところで、非常に分かりやすく、親しみやすくなったのではないかと思います。

(事務局)

第3次地域福祉活動計画との連続性については、記述の追記を図りたいと思います。28 ページの「そだてる」の部分が抜けているというのはご指摘のとおりです。定義については、最初から読み手の先入観を避けようと思い、あえて載せなかったところですが、通じないということであれば、もう少し手がかりになる部分の記述を加えようと思います。13 ページの課題7は、意図をとりにくいと思いますので、修正を図ろうと思います。11 ページの課題4の「何か」ですが、何かが多様なところに広がっていて、もしかしたらこちらで想定している何か以外の部分もあるのではないかと思います。あえてそのまま「何か」にしてあるという意図です。ただこれも「何か」を具体的にとする意見があったということをごちらで指し示すようであれば、こういう意見があったというようにつなげていく書き方に変えたいと思います。

(委員長) 他の委員の方でご意見等ある方はいらっしゃいますか。

(副委員長)

ものすごい力作だと思い、非常に緻密で丹念に取り組まれたと思いました。

細かいところにこだわって見てみました。例えば58 ページの懇談会のなかで「(11) 外国籍で孤立している世帯がある」というのは、これからの日本の明らかな課題だと思いますが、それが課題のどこに出てくるかというと、課題6「地域で活動する人を支えられる仕組みをつくりたい」の②に住民の意見として「外国籍で孤立している世帯がある」と入っています。「活動する人を支えられる仕組みをつくりたい」という課題のところに入っているというところであれっ

なり、これが戦略のどこに入るかという点、課題6だとすると30ページの「新しい地域をデザインする」「新しい活動がわきあがる地域力を高める」「地域の力を高める存在を支え、そだてる」にこの問題が入ってきて回答があるかという点、それは難しいかなと思いき、そこのところがどのようにつながって反映されているのかという点についてはいかがでしょうか。

(事務局)

外国籍のことは課題6の②に入っているところまでは問題ないと思っていたところですが、それが戦略のどこにあてはまるのか、個票のどこに反映されるのかという点、チャレンジ7に相当すると思います。ただ、個票に展開したときに、外国籍の部分は下から2段目の段落のところから少し出てきているだけなので、踏み込みが弱いということは認識しています。

(副委員長)

別の地域の活動計画の委員会で、丁寧に地域の問題をヒアリングして列挙したものを、整理して大きくまとめたら、細かいものが大きな課題の中に吸収されてみんな落ちてしまい、対応策を検討した時点で、一番最初に指摘としてあがっていた問題が薄まってしまおうということが起きていました。その観点でみると、ニーズの1つ1つが、どこに適合しているかチェックをしていただく必要があると思いました。例えば外国籍の人の課題について、対応策をみたときに、動き出すのだと、狛江のなかでみんながこのことを共有してみんなで考えていけるのだ、となるにはもう少し工夫が必要だと思いました。

28ページからの戦略の重点項目についてですが、例えば29ページのチャレンジ3「避難行動要支援者が安心して生活できる地域をつくる」は、避難行動要支援者だけに特化して表現することがよいのかどうか、安心ということでは、いろいろなところが入ってくると思いますが、このあたりに意図があるとするといかがでしょうか。

(事務局)

こちらは、あり方検討委員会の結果を反映しようと展開プロジェクトに色濃く出しました。障がいの部分についてもいろいろな問題はありますが、一番生活で窮地に陥る、緊急的に対応しないとイケないところとして、あえて避難行動の部分を選んでエッジをつけたということになります。

(副委員長)

違和感があると思いましたが、皆さんどうでしょうか。特に避難行動要支援者は

災害救助法の避難行動に特化した要援護者把握の概念です。福祉の方は災害時要援護者で、災害のときにサポートが必要になるような人と大きく捉えていますので、避難行動に特化してここに出てくるというのは、地域福祉活動計画としては対象が狭いような気がして、社協が救助活動をするようなイメージになると危惧をいたしました。検討いただければと思います。

それぞれの取り組みを、「地域で取り組むこと」「社協が取り組むこと」「市の主な関連施策」とわかりやすく整理されたと思いますが、「地域で取り組むこと」の「地域」は、住民からさまざまな活動団体まで広く捉えていると思いますが、実際どこにどういうふうにメッセージがいくものなのかという点はどうか。

(事務局)

地域のところは、社協や市と比べると具体的にどことどこというのがつかみにくいので、言いつばなしのようなどころはあります。ただ、施策を展開していくなかでは、その部分を担っている団体やグループ等があったら、その部分を担ってもらえるようお願いをしていきたいと思っています。

(副委員長)

提案のようなことになりますが、恐らくこの内容を地域の方に議論していただくところから地域福祉活動計画はつくられ、地域福祉活動計画は、地域で考える材料として提示されるという性質が強いかと思います。もう少し時間があれば、地域の民生委員さんやボランティアグループなど心ある人たちが、私たちはこの問題に対してこういうことができる、こういうことをするにはこういった条件が必要、という意見をどんどん出して活動計画になっていくということだと思います。本計画の位置づけとしては、「住民が取り組むこと」は、住民がどのように考えるのかということをもって位置づけを整理することしかできないと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

地域で取り組むことの見解等を含めて、もう少し時間をかけて、本来は2か年計画をたてて、前年度中に整理がなされていれば、よりビビットな形で施策に盛り込めたのだろうと今にしてみれば思うところです。ただ、この先の5か年の展開のなかで、こちらに沿った形で検討等を加え、次回の計画もしくは中間の見直しのおきまでには、どういったことが可能なのか、展開の可能性を探りたいと思います。

(副委員長)

見直しのときにでも、住民の方々に議論されるということが必要だろうと思います。次期計画についても、今回の教訓を生かして、より地域福祉活動計画としての内容を深めていけるとよいと思います。また細かいニーズのようなものが、この戦略のどこに正確な表現で入れられているのかどうか、チェックしていただければと思います。

(委員)

今、ご指摘のあった34ページの避難行動要援護者についてですが、災害時の避難に支援を要する人にどう対応していくかという内容で、行政で行う施策の部分でもあります。災害時に社会福祉協議会に期待するところとしては、ひとつは災害復旧の場面でのボランティアによる活動に対しての支援の協力、要支援者を支援する活動のなかでの安否活動などの協力を想定しております。どちらかというところ社協が中心となってというより行政が主体となるところに社協に支援をいただくという部分になるかと考えております。

チャレンジ3の地域につながるという言葉から孤独、孤立を地域の中でどのような形で支援につなげていくのかという部分では狛江市でも重層的支援体制整備事業として「つなぐシート」等も始めております。住民同士の活動の中でどのようにつなぐとよいかを考えていただけるとよいと思います。

6ページの上の「社協では」の部分ですが、狛江市の地域福祉計画と連動して地域共生社会の実現にむけて取り組んできていること、3つの生活圏域ごとにコミュニティソーシャルワーカーを配置して地域づくりを行ったこと、福祉カレッジで地域の福祉人材の育成に取り組んできたこと、福祉のまちづくり委員会で地域の住民力を高めてきことを一層強めるための地域福祉活動計画であることを書いていただくとよいと思いました。

(事務局)

避難行動と重層の計画は、狛江市が中心となる部分ではありますが、独自にも載せたいということでもあります。

6ページの部分については、他の委員からのご指摘もありましたように第3次計画を踏まえての第4次計画となりますので、前期計画からの橋渡しが出来る内容を追加で記述して参ります。

(委員)

49ページからの計画の推進に向けてですが、助成金や地域担当制導入に触れているのはよいと感じました。

推進にあたって委員会を設置したり、福祉のまちづくり委員会を主体としたとありますが、地域住民が見たときに「この人たちがやるんだ」と他人事に思わず、自分事として考えてもらう部分があるとよいかと感じました。

(事務局)

自分たちの地域づくりとして捉えていただくことは重要だと思っております。第3章については、社協内でも比較的挑戦的な内容であり、将来の夢を語っている部分でもあります。ご指摘いただいたように地域に足をつけて活動するという記述も協議していきたいと思えます。

(委員)

課題の表記の部分で①②の順番を入れ替えることは必要だと思えます。「取り巻く現状」に記述があるヤングケアラーについてどのような支援をするのか、早急に対応が求められていると思えます。

(事務局)

順番については先ほどの回答と同じです。ヤングケアラーについては、チャレンジ7にあたるかと考えていますが表記を検討してまいります。

(委員)

所属法人でも地域貢献、地域へのアクションの計画を立てているところです。「つながる」というワードですごく共感ができる部分がありました。11ページの「何か」につなげたいというところは議論はありますが、「何か」という表現がよいと思っております。既存の「何か」につなげるというよりも表現は難しいですが、「何か」でよいように思っております。

(委員)

28ページの5年間で行うことの部分で「地域の財産」という表現がありますが、この財産というのは人材のことか、団体のことを言っているのか、空き家などの活用を言っているのかについて知りたいと思えました。

(事務局)

先ほどの「何か」と共通する部分でもありますが、財産についても委員がおっしゃる既存の財産にあわせて、懇談会を実施する中でそれ以外にも財産と言えるものはあるだろうと考え、この表現を使っています。今後、いろいろな話し合いの中で新しい財産と言えるものが今見えていないものも発見できるのではな

いかとの期待を込めております。

(委員)

平成8年に地域福祉推進委員(猪方駒井)を始めた頃は、行政の世話になりたくないという人が多くて地域のつながりでなんとかしようとしていました。今では地域の人同士の壁があるのではないかと感じています。その壁を取り払うようにしていかないといけないと感じております。

(副委員長)

財産という表現が同じく気になっていました。地域福祉活動計画は住民の方が見てすぐにわかるというところも大切だと思います。財産探しをしていくことを意識していく上でもどこかに解説を記載するとよいかと思います。

(事務局)

解説を加えたいと思います。

(委員)

43 ページに社協の人づくり・組織づくりが記載されているのはよいと思いました。内容は一般的なものなので、活動計画に関する特徴的な記述が入るとよいかと思いました。地域担当制が記載されているように地域につながるをつくっていくことを加えていただくと社協がどういうことをしてくれるのか見えてくると思います。

(事務局)

前回までの議論もあり、社協の部分が強くなり過ぎないようにという記載になっております。計画期間で進めたいことは多くありますので、そうした内容を加えていきたいと思います。

(委員)

5年間の計画ですが、これから超高齢社会になります。60歳、90歳の問題も出てきます。高齢の親を障がい者の60歳代が看るということも出てくる状況です。重複する課題への支援体制はどうなっていくのでしょうか。

社会情勢が厳しくなっていくばかりですのでひと言申し上げました。

(委員)

地域福祉の役割という中に福祉サービス事業者という表現を22ページに入れ

ていただいたと思います。公的な課題に対応するには行政だけでなく、専門的な機関の横のつながりも重要になってくると考えております。

社会福祉法人連絡会が設立されたり、地域の高齢・障がいの連絡体制もできております。重層的支援体制も動いており、重層的な課題に対応できる地域であることは強調してもよいと思っております。

地域担当制ですが、他地区社協の状況をお伝えします。20年以上前から実施している地域もあり、事業担当の異動があっても担当地域は変わらずに担当しており、同じ地域を担当することで職員の意識や育成の部分でも大きな強みになっているという話を聞いております。その分、職員にとっては大変な部分もあるとも聞いておりますので、理事や地域のみなさまに支えていただく必要があると思います。CSWと地域担当制を持っている地域もあります。取り組みとして大変な部分もありますが、応援していきたいと考えております。

#### (委員)

今までの委員会での議論を踏まえ、住民主体の内容に変わってきていることに感謝しております。住民主体の計画をいかに住民に知っていただき、取り組んでいただくかということが大きな課題だと思っております。

行政は、課題を見つけ予算をつけるという形になってしまいます。この内容を地域のみなさんと一緒に行っていくことは大変なことだと感じております。その部分は、行政ではできない部分ですし、社会福祉協議会に担っていただきたい部分だと思っております。

次期計画の推進に関しても、進行管理の委員会が設置されるということですので、単に計画の進捗管理だけでなく実施する中で見えてきた課題をどう住民にアプローチしていくかを議論していくことも必要と感じております。

#### (事務局)

進捗管理だけの委員会では意味がないので、社会福祉協議会が地域に出ていくということの担保になるような進捗管理委員会にしたいと考えております。そこについては、追記ができればと考えております。

#### (委員)

11 ページの「何か」についての委員の意見を聞いて、なるほどと思い、この表記でよいと感じました。地域の財産にも関係すると思いますが、もう少し丁寧な説明が必要なのかと思います。支援を必要とする人が見たときに「何か」と無責任な表現だと思われるのは好ましくないなので、そこに込めた想いを加えていただくとよいかと思っております。課題1から8までを1行に記載していただい

ますが、その下に2～3行で詳しい説明を加える方法もあると思います。

重点施策ですが、第3次地域福祉活動計画ではCSWなど新しい取組みで狛江の福祉が新しい方向に進むきっかけがあったと思います。すごく期待感を抱いた記憶があります。

今回、チャレンジ1で地域福祉サポーター制度ができるのかな、チャレンジ6で新しい助成金制度を考えていくのだな、チャレンジ7で福祉カレッジの専門コースができていくのかなという今までから発展していく期待感があります。

今までを生かしつつ狛江の地域福祉が新しい方向に発展していくことが地域住民に伝わるとよいように思います。

前回の地域福祉活動計画では21事業のうち3事業が重点施策になっていました。今回は、9つの展開プロジェクトのうち5つが重点施策になっています。5つの重点事業というのは数として妥当なのか事務局に伺いたいです。

(事務局)

今回は9つの展開プロジェクトのうち5つが重点という割合が大きいと感じる部分があると思います。ここまで議論をする中で9つに絞ったという経緯があります。

展開プロジェクトは個別事業というより複合的な内容になっております。計画作成側からすると妥当な重点事業の数と感じております。

ただ5か年という期間中にすべてが完全に完了するというのは難しい状況にあると考えております。なにかしらのきっかけにつなげ、成果を出していきたいと考えております。

(委員長)

今日も数多くの指摘をいただき、ありがとうございます。

本日の修正指摘を踏まえ、来年2月の本委員会までに修正を進めていただければと思います。

その他、委員の皆さんから議題等はありませんでしょうか。

ないようですので、事務局から連絡事項はありますか。

(事務局)

事務局より2点、お伝えいたします。

1点目は、素案の今後の取り扱いですが、指摘いただいた内容の修正を加え、12月4日の当会役員会にて素案の確定を行いたいと思っております。その後、

理事会と評議員会に報告をいたします。12月21日には計画素案についての市民説明会の開催を予定しており、そこで市民の皆様からの意見を伺いたいと考えております。これらの説明会等でいただいた指摘事項を含め、2月16日の第5回委員会に最終案を提出したいと考えております。最終案につきましては、来年3月開催の理事会で審議を受けたのち確定計画となる予定です。

2点目は、本日の計画素案は前回第3回委員会の議論を踏まえ修正を加えたものになります。添付の資料として議事録案をお配りしておりますので、修正がありましたら本日より2週間程度を目途に事務局までご連絡をお願いいたします。

(委員長)

その他、委員の皆さんから連絡事項はありますか。

ないようですので、これにて第4回地域福祉活動計画策定委員会を閉会といたします。

(了)